

一 般 質 問

令和6年3月5日に「第1回奥尻町議会定例会」が開会され、2名の議員から一般質問がありましたので、その質疑応答の概要について紹介します。

井口 和広 議員



日帰り観光客の 対応は

質 問

奥尻島の基幹産業である観光は、昨年度同様に宿泊施設が仕事関係者で予約が取れない状況にあります。宿泊施設が取れずに来島を諦める観光客もおり、また、お土産店なども経営が厳しいと聞かれたため、ひとりでも多くの観光客が来島し、島での消費をしていただくために日帰り対策などとも必要と思うため、次の点を質問します。

1、宿泊施設が取れなければ日帰り対策も必要と思いますが、考えをお知らせください。
2、昨年、北海道運輸局が実施したキャンペーンの成果と今後の受け入れについて、お知らせください。
3、島外観光関係者のトップセールスについてお知らせください。



バス航送料助成 継続実施

町長答弁

1、日帰り対策は必要と考えており、フェリーが2便となる時期に奥尻島歓迎キャンペーン事業でバスの航送料助成を昨年度から日帰りバスも対象としており、新年度においても継続して実施します。
2、昨年、北海道運輸局が実施したキャンペーンカードに事業報告で、利用実績は4台と報告がありました。アンケート結果においても、次年度も実施されればぜひ利用したいとの回答が得られました。北海道運輸局では、同事業の実施の予定はないとのこと。町としては、今回の事業の実施の時期が観光シーズンではなかったことや利用者が4台と少なかったこと



日帰りも対象となる歓迎キャンペーン

からニーズの把握に努めることが必要であると考えています。
3、特定の企業等へのトップセールスは行っていませんが、機会があることに島外者に奥尻島の魅力をPRしており、島外者との意見交換の中でPR方法等のアイデアがあった場合は、担当職員に必要な指示をしています。

制野 征男 議員



宿泊施設誘致の 現状と展望

質問

宿泊施設を運営する意向を持つ企業との協議事項は、今後の観光振興にとって大きな影響を与える事案です。実態についての提示を求めます。

(7) 1、宿泊施設を運営したいとの意向は建設を含めてのものではないということなのか。
2、運営したいとは、建設をする企業の目的があつてのことなのか。その目的は運営したい企業の意向か、

それとも奥尻町なのか。

3、運営したいとの意向としても内容を協議したいとしているが、町が示した内容を明示できますか。

4、町としてはいつまで協議を続けるのか、転換点の意思を持たずに、あくまでも民間での建設の誘致にこだわることなのか。

関係企業と 協議進行中

町長答弁

函館方面の有力な方ご紹介もあつて関係企業と接触することができたことから、昨年末例会でもお答えしましたが、誘致に当たっては、関係企業と引き続き、民間での設備投資、運営方法、資金の調達方法など、それぞれの役割を協議進行中でありま。また、町としてできることについても整理中であります。

地熱発電事業の 町の参画問題

質問

地熱発電事業に奥尻町も参画する意向を示していますが、参画に至る経緯について説明を求めると同時に、参画におけるメリットとデメリットに対する認識を問います。

1、地熱発電への参画の意向は町の意向か民間業者の意向によるものか。
2、町が参画しなければ脱炭素計画での政府の補助は受けられない事態になるのか。

3、脱炭素事業計画では地熱発電が一步進んでいる現状にあるが、事業計画にある総事業費、補助対象額、補助額に変更はないと理解してよいのか。
4、町が参画する積極的なメリットとデメリットは。
5、再エネ設備整備補助金

の用途の説明を求めます。

地熱井の所有者 として参画

町長答弁

1、「奥尻ネクストエナジー合同会社」への出資は地元企業からの意向もありますが、町所有の地熱井の適切な使用を監視していきたく、井戸の所有者として参画したいと考えております。

2、町が参画しなくとも「脱炭素計画」での補助は受けられるものと解しております。

3、令和5年度においては基本設計がなされ、次年度はそれを基にしたの実施設計がされる予定となっておりますので、そこで詳細な全体の費用が判ってくるものと思われま。また、町所有の地熱井の適切な使用

を地元企業と優位に監視していけるものと考えております。

デメリットとしては、地元以外の企業が地元企業のほか町からも意見が述べられることになり、地元以外の企業の一方的な考えでは進めづらくなるものと思ひま。

5、再エネ設備整備補助金の活用予定先ですが、地熱バイナリー発電と陸上風力発電の設計の2件などに係る補助金となっております。



幌内地区で稼働中の地熱発電所

冬期間の

災害対策は

質問

北海道南西沖地震から30年が経過し、災害への認識が薄れてきていることや、

1月に石川県能登半島で地震が発生し、冬期間の災害対策の問題が浮き彫りになっていることから、町として冬期間の災害の備えについて問います。

1、新庁舎における防災設備は当然だが、奥尻地区のみの防災拠点利用との認識ですか。

2、島内は南北30キロメートル超の距離だが、サブの防災拠点の必要性を認識していますか。

3、サブの防災拠点の機能実態の説明を求めます。

4、各避難場所の冬場での災害備品の点検実態を求めます。

5、冬期間における防災訓

練の必要性と実施の検討を問います。



冬期間の訓練
必要性も認識

町長答弁

1、新庁舎の防災拠点としての認識は奥尻地区のみではなく、災害対策の指揮等、町全体の災害応急活動の拠点となります。

2、現状では、道道奥尻島の通行止めが考えられることからサブの防災拠点は

必要であると認識しており、南部地区では青苗支所がサブの防災拠点となり、総合庁舎と併せて町内2ヶ所の防災拠点と考えております。

3、サブの防災拠点として備蓄品の配備はもとより、臨時の災害対策本部を設置した場合のオンライン設備、また回線が切断されても消防や警察の無線を使った通信ができる環境を整備しております。

4、災害備品の点検は、毎年4半期ごとに実施し、冬期間における災害備品の点検は、12月から1月にかけて実施しております。

5、この度の能登半島地震災害の実態をみると、冬期間における防災訓練も必要と認識しており、毎年夏に大規模な防災訓練を実施しておりますが、冬場においても実施できるよう今後検討してまいります。

「自分の身は自分で守る意識づけ」が非常に重要と認識しており、防災訓練においても「自分の身は自分で守る」という意識づけを行っていきたいと思います。



防災拠点となる奥尻町総合庁舎(新庁舎)



お願い

議長宛の文書や案内状などは、議長の公務日程上の調整を必要としますので、議長の私宅に送付しないで、直接、議会事務局に差出人等を明記のうえ、送付してください。

なお、期日、期限等があるものについては、早めにお願います。

◇送付先 奥尻町字奥尻428番地2 奥尻町議会議長 宛

議会は町政と皆さんの茶の間をつなぐパイプです。

議会を傍聴しませんか

☆次回定例会は6月上旬の予定です☆



道からの医師の派遣が決まった国保病院

医師確保の 実態と展望

質問

島内で初めてとなる自治医科大学卒業の医師1名の派遣が決定したと所信で表

明されましたが、身分、条件、待遇等について内容を問います。

1、医師確保について北海道からありますが、身分と勤務年数等について説明を求めます。

2、自治医科大学とのつながりができましたが、今後継続しての勤務は可能になるとの理解でよろしいですか。

3、今後、特別な対応と配慮による継続しての勤務に向けた努力を必要とする案件はありますか。

北海道職員

年度単位で派遣

町長答弁

この度招聘する医師の身分は北海道職員ですので、北海道からの派遣職員となります。

北海道から修学資金の貸与を受け自治医科大学を卒

業しているため、卒業後9年間は北海道職員として勤務しなければならぬという義務年限があります。

この9年間のうち5年間は知事が指定するべき地の公立病院等に勤務することにより、修学資金の返還が免除となります。

決定となった医師は7年間の勤務を経て、8年目を当町で迎えることとなります。

派遣医師は、医長兼青苗診療所長としての発令を予定しており、給与、手当、移動費用は全て町が負担します。

この制度による北海道からの派遣は永続的に受けられるわけではなく、あくまで年度単位となります。

派遣を受けている病院は可能な限り自前での医師確保に努めるという前提のもと、北海道が年度ごとに要望があった病院等の現況を調査し、必要と判断された

場合、派遣が決定または継続するという流れとなります。

当町としての今後の医師確保対策の方針は、奥尻町と国保病院のホームページや、北海道が指定する機関への求人掲載を継続し、自前での医師確保に努めているという姿勢を北海道に示しつつ、人材紹介会社には一切頼らず、短期間であっても実際に国保病院に勤務し、人となりがかかる70名ほどの研修医の中でも優秀な方々に絞りを絞り、今後もオフアワーを継続してまいります。

また、求人に対しての応募者は非常に判断が困難とはなりますが、心技体全てにおいて優れ、懸念事項がないと思われる場合のみ、慎重に採用を検討したいと考えております。